

第18回 環境回復検討会 意見

崎田裕子

ジャーナリスト・環境カウンセラー

福島県内で実施する放射線リスクに関する環境省の会合と重なり、欠席させていただくにあたり、下記の意見を申し上げます。

■「仮置き場の原状回復に関して」

資料に提示されているように、農地の提供を受けて長年「仮置き場」として使用させていただいた土地の地力低下や土壌成分の変化を調査することは、必要な措置と考えます。特に返地後速やかに営農を再開する場合は、形状を戻すだけでなく地力回復に必要な資材を散布して耕起を図ることは重要です。

その方法について、いくつかの可能性を共有いたします。

崎田は現在、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の「持続可能性」「資源管理」に関する外部専門家委員会に参加しております。そこでは、環境分野のレガシーの一つとして、実施期間中に大量に発生する食品ロスの排出抑制と食品循環資源の再利用は価値あるものと議論を重ねております。

以前、被災自治体関係者から、選手村レストラン等から出る食品循環資源をたい肥化し、除染後の土壌改良に受け入れる流れをつくることは可能か、私は問い合わせを受けたことがあります。成分調整や流れづくり、農家の方々の理解、費用面など課題は多いものの、そのような流れができれば、福島復興への貢献が重要テーマの大会にとっても、また大会の資源循環に貢献する被災地にとっても意義があるのではないかと意見交換しました。

また、福島農地再生への食品残渣の活用という視点で言えば、「福島復興給食センター」や、来春再開する「J-VILLAGE」の食品残渣活用も可能性のあるのではないのでしょうか。循環資源のたい肥化・農地再生・農業再開・農産物の活用など地域でのリサイクルループができれば、農業の復興支援にもつながります。

単なる地力回復にとどまらない、将来を見据えた発想と展開を期待します。